

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月26日
【事業年度】	第21期(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	7,898,388	1,804,373	742,614	852,896	4,331,472
経常利益又は経常損失() (千円)	330,283	722,397	77,971	683,584	787,475
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	578,254	1,285,452	50,346	995,441	864,493
包括利益 (千円)	578,254	1,285,452	50,346	995,441	864,493
純資産額 (千円)	1,629,062	343,610	1,354,554	359,113	2,208,506
総資産額 (千円)	10,259,061	2,092,865	2,215,200	1,273,536	4,415,582
1株当たり純資産額 (円)	5.35	1.13	3.65	0.97	3.98
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	1.96	4.22	0.16	2.69	2.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	0.80
自己資本比率 (%)	15.9	16.4	61.1	28.2	49.8
自己資本利益率 (%)	58.4	130.3	5.9	116.2	67.6
株価収益率 (倍)	4.59	331.90	140.62	4.84	10.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	395,466	265,999	623,851	245,419	699,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	939,741	770,487	366,442	83,899	40,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	982,664	590,941	636,101	125,000	1,856,038
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	395,337	308,884	687,576	483,257	1,680,736
従業員数 (名)	426	8	5	4	7
(外、平均臨時従業員数)	(182)	(1)	(1)	(1)	(2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

3 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

4 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (千円)	3,155,578	508,942	739,914	852,896	4,331,472
経常利益又は経常損失 () (千円)	497,811	594,815	15,841	746,133	716,224
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	634,460	1,339,329	17,463	1,066,170	793,392
資本金 (千円)	6,526,123	6,526,123	7,006,422	7,006,422	7,494,222
発行済株式総数 (株)	304,998,900	304,998,900	370,974,000	370,974,000	555,224,000
純資産額 (千円)	1,034,319	2,373,648	1,430,514	2,496,684	718,392
総資産額 (千円)	6,101,340	2,232,230	2,375,869	1,443,236	4,626,944
1株当たり純資産額 (円)	3.39	7.79	3.86	6.73	1.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	2.15	4.39	0.06	2.88	1.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	0.73
自己資本比率 (%)	17.0	106.3	60.2	173.0	15.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.18	318.56	405.42	4.52	11.46
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	47	7	5	4	7
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(1)	(1)	(2)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第17期及び第18期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

3 第19期及び第20期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第17期から第21期の自己資本利益率については、提出会社において債務超過となったため記載しておりません。

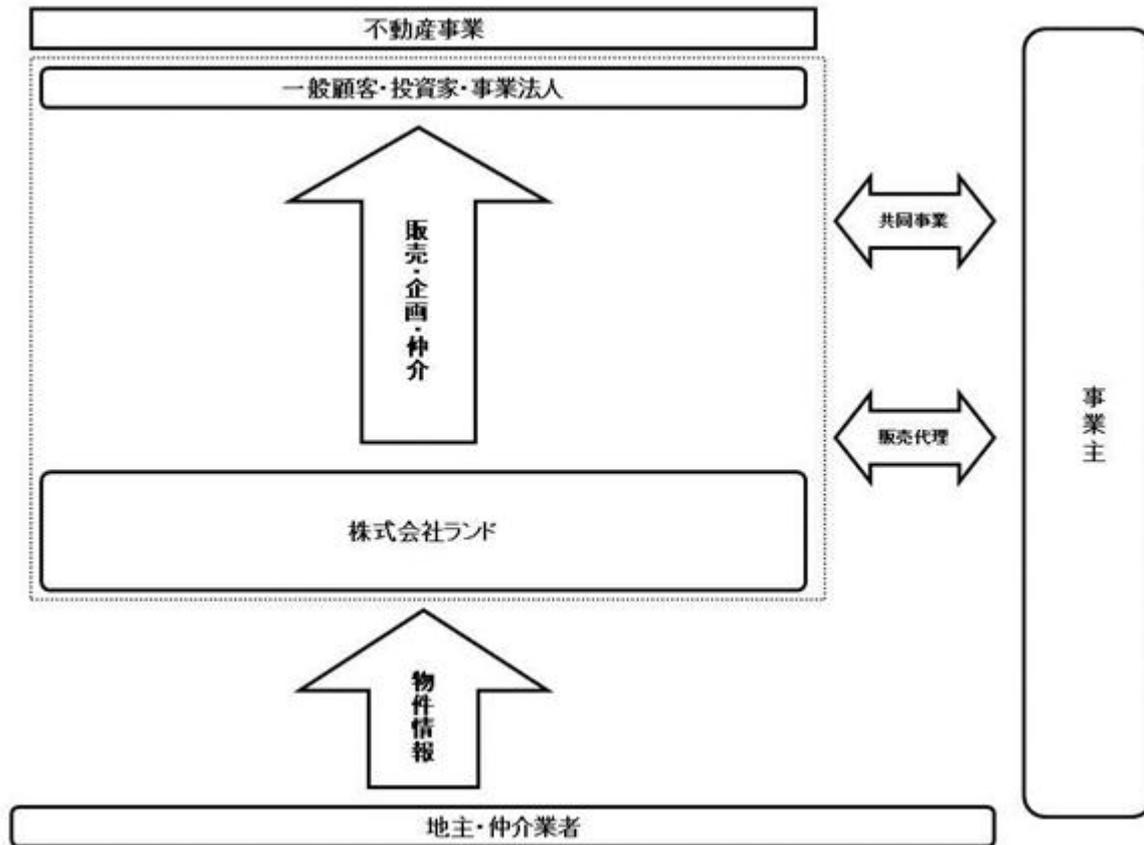
5 第17期の従業員数は就業人員であります。臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いいため記載を省略しております。

2【沿革】

平成8年12月	マンションの企画・設計・販売を目的として、神奈川県横浜市中区初音町一丁目21番地1に株式会社ランドを設立
平成9年1月	宅地建物取引業神奈川県知事(1)第22113号の免許を取得し、販売代理業を開始
平成9年6月	本社を神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番地4に移転
平成12年7月	自社分譲物件ランドシティシリーズ第一号「ランドシティ紅葉ヶ丘パークサイド」を販売開始
平成14年1月	宅地建物取引業免許を国土交通大臣(1)第6241号に変更
平成14年4月	本社を神奈川県横浜市中区尾上町五丁目77番地2に移転
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年7月	本社を神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転
平成19年2月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年2月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定替
平成21年3月	本社を神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号に移転
平成26年1月	本社を神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号に移転
平成26年10月	宅地建物取引業免許を神奈川県知事(1)第28996号に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社から構成され、不動産の売買やコンサルティング業務及び仲介業務等による手数料の獲得を目的とした不動産事業を営んでおり、これを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社エル・ ディー・プラン ニングA(注)3	横浜市 西区	3	不動産事業	100.0	役員の兼任 1名 営業上の取引 ・当社より事業資金の貸付を行っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 有限会社エル・ディー・プランニングAは債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で2,786百万円の債務超過となっております。

4 上記の他合同会社エスリー及び鞍手開発合同会社がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社ランド名古屋は、平成28年4月14日付けで全株式を譲渡したことにより、平成28年3月1日をみなし譲渡日として連結の範囲より除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年2月28日現在)

事業の名称	従業員数(名)
不動産事業	7 (2)
合計	7 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であり、当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が3名増加しておりますが、これは、業容拡大に対応するためのものです。

(2) 提出会社の状況

(平成29年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7 (2)	41.1	6.1	6,157

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であり、当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の報告セグメントは不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による継続的な経済政策及び日銀による金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境の改善が見られるものの、新興国の成長鈍化や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙後の政策動向などに対する懸念は払拭されておらず、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況のまま推移しております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、低金利や政府による経済政策を背景に、首都圏を中心とした都市部における不動産については、比較的堅調に推移してはいるものの、事業用地取得競争の激化や建築価格の高止まりなど、懸念材料も多く、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、早期の業績の回復及び「継続企業の前提に関する重要な不確実性」の解消に向けて、最大限の努力を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,331百万円(前期比407.9%増)、営業利益は828百万円(前期は480百万円の営業損失)、経常利益は787百万円(前期は683百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は864百万円(前期は995百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、699百万円(前年度は、245百万円の支出)となりました。これは主に新規案件への投資によりたな卸資産及び前渡金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は、40百万円(前年度は、83百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、1,856百万円(前年度は、125百万円の収入)となりました。これは主に新株式の発行による収入及び短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

売上高の状況

当連結会計年度の売上実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
不動産販売収入	3,409,257	+300.8
その他	922,215	-
合計	4,331,472	+307.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、売上区分別の実績を記載しております。
3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社プラットホーム(2)	223,587	26.2	1,968,359	45.4
株式会社ハロープロパティサービス	625,139	73.3	-	-
株式会社ワイズホールディングス	-	-	962,000	22.2
株式会社プラットホームエス	-	-	827,035	19.1
株式会社近未来プロデュース	-	-	478,897	11.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 共同事業パートナーであり、販売高には、共同事業における不動産販売取引のうち、当社の持分相当額を記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、「永続的に成長し続ける」企業体の構築を目指し、新たな事業機会の創出を含めた収益基盤の構築を行うことで、環境変化に強い高収益な企業体質の確立を目指しております。

そのため、他社との差別化を推進し、長期的な競争優位性を維持しながら収益力向上を図るため、特に以下の内容を重要課題として取り組んでまいります。

事業資金調達力の強化

当社グループは、懸案であった継続企業の前提に関する疑義注記の解消を達成したものの、収益力を強化し、強固な経営基盤を形成するためには引き続き、事業資金の安定的な調達が課題であると認識しております。このため、当社グループは金融機関、投資家からの資金調達手段の多様化を図ってまいります。

収益源の多様化

小規模な経営体制のメリットを最大限に活用し、新規事業の立ち上げや事業再編を含むビジネスドメインの取捨選択を、機動的に判断し、スピード感をもって、効率的に収益機会の拡大を図りながら、グループ全体の企業価値を高めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、その中の重要な経営課題の一つとして、コーポレートガバナンス・コードに添って、強化に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制システムの基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特有の法的規制による影響について

当社グループの属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、住宅品質確保促進法、金融商品取引法等により、法的規制を受けております。

当社グループは、あくまでも現行法令に適合した事業展開を行ってまいりますが、今後、当社の重点エリアにおいて、各種規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 引渡時期による業績変動について

当社グループの主要取引形態の一つである不動産の売買においては、売買契約成立時ではなく、引渡時に売上が計上されます。また、利益率は個別プロジェクトにより差があります。このため、プロジェクトの引渡時期により、業績の偏重が生じております。今後も同様の理由により業績の偏重は発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意する必要があります。

なお、天災その他予想し得ない事態による事業日程の遅延等、不測の事態により引渡時期が四半期末もしくは期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績が著しく変動する可能性があります。

(3) 不動産市況について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、新規物件供給動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、あるいは供給過剰による販売価格の下落の発生等、諸情勢に変化があった場合には、購買者の購入意欲を減退させる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、建物の建設については、施工会社と工事請負契約を締結して工事を行っており、施工会社が信用不安等に陥った場合には工期遅延等の問題が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社グループは、事業用不動産の取得資金及び建築費等の一部の開発所要資金を、金融機関等からの借入金により調達する場合があるため、有利子負債への依存度が高くなる可能性があります。今後、当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、株主資本の充実に注力する方針ではありますが、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融機関からの融資が不十分あるいは不調に終わった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、共同事業契約において、他の事業者による立替払相当額に対して金利相当の負担の取り決めがなされている場合があり、これに該当するプロジェクトにかかる未払金を有利子負債として認識しております。これらのプロジェクトにかかる金利水準が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要事業の免許について

当社グループは、宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、宅地建物取引業法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。

また、宅地建物取引業法第3条及び第5条にて免許条件及び宅地建物取引業法第66条及び第67条にて取消事由が定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来なんらかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、グループ各社の免許及びその有効期限は下表のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社ランド	宅地建物取引業法	神奈川県知事(1) 第28966号	平成26年10月16日から 平成31年10月15日まで

(6) 新規事業の開発等について

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業の開発、既存事業の拡大に取り組んでまいりますが、これらの開発等に係る各種の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、市場環境の変化等によって新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産につきましては、4,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,142百万円増加いたしました。

これは主に、新規の事業投資のため共同事業出資金及び共同事業立替金並びに前渡金等の流動資産が増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債につきましては、2,207百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,292百万円増加いたしました。

これは主に、短期借入金及び共同事業預り金が増加したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産につきましては、2,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,849百万円増加いたしました。

これは主に、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金が増加したことに加え親会社株主に帰属する当期純利益864百万円を計上したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は、新規の不動産案件への投資の増加により、前連結会計年度に比べ増加し、3,058百万円となりました。

また、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、諸経費の削減を引き続き徹底したものの、新規の事業投資に係る経費の増加により、前連結会計年度に比べ増加し、444百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は828百万円となりました。

営業外損益、特別損益

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の計上及びその他手数料収入等により27百万円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、支払利息等の金融費用及び新株交付費等を計上した結果68百万円となりました。

当連結会計年度における特別利益は、株式会社ランド名古屋の譲渡による関係会社株式売却益を計上した結果、78百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、865百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループにおいては、バランスシートの改善や当面の運転資金及び不動産案件等の取得資金等に充当する資金を確保したことで、取引先等からの信頼度は向上したものと認識しており、個別物件に対して具体的な取り組みができるようになってまいりました。

しかしながら、現状の手元資金だけでは取り扱うことができる不動産案件には限りがあるため、今後さらなる成長をはかるには、金融機関等からの融資を含めた機動的な資金調達が必要と考えております。

今後は、EVO FUNDによる新株予約権の行使やEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社及び他の金融機関等からの融資等により、必要な資金を確保し、主に対象不動産の権利関係を調整し、事業者向けに売却する等、得意とする不動産事業を積極的に展開するとともに、情報ネットワークを通じて得られる様々な収益案件やその周辺事業等にも事業領域を拡大し、収益性を向上させてまいり所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,481,146,000
A種種類株式	2,750,000
計	1,483,896,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	552,474,000	552,474,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。(注1)
A種種類株式	2,750,000	2,750,000	非上場	単元株式数は100株(注2)
計	555,224,000	555,224,000		

(注) 1. 普通株式のうち、66,756千株については、債権(金銭債権1,695,992千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

2. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

無配当

当社は、A種種類株式の株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者に対し、金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

無議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を行使することができる事項はない。

取得請求権

A種種類株主は、いつでも法令に従い、当社に対して、A種種類株式1個あたり普通株式100個の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合において、法令に別段の定めがある場合を除くほか、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

併合又は分割、無償割当等

. 当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株式を併合又は分割しない。

. 当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主に対して、会社法第202条第1項に定める募集株式の割当てを受ける権利、及び会社法第241条第1項に定める募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

株主総会において議決権を有しない理由

資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのA種種類株式の取得請求権の行使及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第9回新株予約権(平成28年5月31日開催の定時株主総会決議)

	当事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	45(注)1	45(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000,000(注)1	225,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月1日 至平成33年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)2 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。但し、かかる調整は株式数を増加させる方向でのみなしうるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、3円とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

第10回新株予約権（平成28年5月31日開催の定時株主総会決議）

	当事業年度末現在 （平成29年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成29年4月30日）
新株予約権の数（個）	110（注）1	110（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	550,000,000（注）1	550,000,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成33年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格（注）2 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する（注）4	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、第10回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第10回新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。但し、かかる調整は株式数を増加させる方向でのみなしうるものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、3円とする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当日以降いつでも、当社取締役会が新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めた場合は、取得の対象となる新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の到来をもって、新株予約権1個につき新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

新株予約権の新株予約権者は、前項の場合、取得日まで新株予約権を行使することができないものとし、新株予約権の行使請求方法の定めにかかわらず、当社は、新株予約権の行使請求に応じる義務を負わない。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月2日 (注) 1	59,829,000	304,998,900	349,999	6,526,123	349,999	6,290,843
平成27年2月12日 (注) 2	65,975,100	370,974,000	480,298	7,006,422	480,298	6,771,142
平成28年6月1日 (注) 3	2,750,000	373,724,000	412,500	7,418,922	412,500	7,183,642
平成28年7月8日～ 平成29年1月19日 (注) 4	131,500,000	505,224,000	-	7,418,922	-	7,183,642
平成29年2月8日 (注) 5	50,000,000	555,224,000	75,300	7,494,222	75,300	7,258,942

(注) 1 第三者割当増資による増加

発行価額 11円70銭

資本組入額 5円85銭

割当先：ジェイウィング・キャピタル株式会社

2 第三者割当(うち一部につき、デット・エクイティ・スワップ)による増加

発行価額 14円56銭

資本組入額 7円28銭

割当先：渡壁謙二、清野伸一、セノータ5号投資事業有限責任組合

3 第三者割当増資

株式の種類：A種種類株式

発行価格：300円

資本組入額：150円

割当先：EVO FUND

4 種類株式の転換

A種種類株式の取得請求権行使による普通株式の増加であります。

5 新株予約権の権利行使による増加

発行価額 3円00銭

資本組入額 1円50銭

割当先：EVO FUND

(6) 【所有者別状況】
普通株式

(平成29年 2月28日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	39	73	43	53	20,040	20,263	-
所有株式数 (単元)	-	129,260	272,829	143,303	804,711	9,470	4,165,145	5,524,718	2,200
所有株式数 の割合 (%)	-	2.34	4.94	2.59	14.57	0.17	75.39	100	-

(注) 自己株式247,997株は、「個人その他」に2,479単元、「単元未満株式の状況」に97株を含めております。

A種種類株式

(平成29年 2月28日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	-	1	-	1	2	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	-	14,350	-	13,150	27,500	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	-	52.18	-	47.82	100	-

(注) 自己株式1,315,000株は、「個人その他」に含めております。

(7)【大株主の状況】

(平成29年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	42,337,770	7.63
渡壁謙二	神奈川県横浜市西区	36,744,400	6.62
JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL, ONE CABOT SQUARE, LONDON, E14 4QJ UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	17,148,000	3.09
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	12,602,200	2.27
清野伸一	神奈川県横浜市青葉区	11,908,900	2.14
四元秀一	大阪府大阪市鶴見区	8,500,000	1.53
栗田智仁	沖縄県那覇市	7,243,000	1.30
PHILLIP SECURITIES CLIENTS(RETAIL) LOH HOON SUN (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	6,936,600	1.25
高橋和男	茨城県つくば市	6,200,000	1.12
前田敏彦	東京都渋谷区	5,528,700	1.00
計		155,149,570	27.94

(注) 平成29年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エボファンド(Evo Fund)が平成29年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エボファンド(Evo Fund)
住所	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス(ケイマン)リミテッド方
保有株券等の数	816,684,700株
株券等保有割合	61.39%

(注) 上記保有株券等の数には、新株予約権証券の所有に伴う所有潜在株式の数(775,000,000株)が含まれており、株券等保有割合は、その潜在株式の数を考慮したものとなっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成29年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	409,027	7.41
渡壁 謙二	神奈川県横浜市西区	367,444	6.65
JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL, ONE CABOT SQUARE, LONDON, E14 4QJ UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	171,480	3.11
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	126,022	2.28
清野 伸一	神奈川県横浜市青葉区	119,089	2.16
四元秀一	大阪府大阪市鶴見区	85,000	1.54
栗田智仁	沖縄県那覇市	72,430	1.31
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL) LOH HOON SUN (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	69,366	1.26
高橋 和男	茨城県つくば市	62,000	1.12
前田敏彦	東京都渋谷区	55,287	1.00
計	-	1,537,145	27.84

(8) 【議決権の状況】
発行済株式

(平成29年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 2,750,000	-	(注)1、2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 552,223,900	5,522,239	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	555,224,000	-	-
総株主の議決権	-	5,522,239	-

(注)1. A種種類株式の内容については、「1 株式等の状況(1)株式の総数 発行済株式」の注記に記載しております。

2. 無議決権株式には、自己保有のA種種類株式1,315,000株が含まれております。

自己株式等

(平成29年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸2 丁目8番29号	247,900	-	247,900	0.04
計	-	247,900	-	247,900	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,315,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	247,997	-	247,997	-

A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,315,000	-	1,315,000	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への長期的な利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

利益配当につきましては、事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

しかしながら、第21期の配当につきましては、まことに遺憾ながら配当を実施できる状況にありません。

当社グループと致しましては、「豊かで快適な暮らしの創造」の企業理念をベースに、「事業基盤の強化と、新たな不動産価値の創造、株主価値向上」を事業毎に具体的に展開することで、確実に企業業績を回復させ、速やかに復配等を実現することが経営上の最重要課題の一つと考えております。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	15	43	31	31	25
最低(円)	1	6	11	11	12

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	19	17	16	16	19	23
最低(円)	15	14	14	14	15	15

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		松谷 昌樹	昭和43年6月7日生	平成3年4月 平成8年12月 平成12年2月 平成17年9月	株式会社大京入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 有限会社ランドコーポレーション 設立 代表取締役社長 株式会社ランドコーポレーション 取締役(現任)	(注)5	普通株式 3,870,000
常務取締役	管理部長	佐瀬 雅昭	昭和40年9月18日生	昭和63年4月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年2月 平成15年5月 平成19年5月	株式会社大京入社 株式会社シード入社 オートバイテル・ジャパン株式会社 入社 当社入社 管理部長 当社取締役管理部長 当社常務取締役管理部長(現任)	(注)5	普通株式 140,900
常務取締役	経営企画 部長	渡部 隆	昭和40年7月1日生	平成14年5月 平成18年4月 平成19年4月 平成25年5月 平成29年5月	当社入社 当社管理部次長 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役経営企画部長(現任)	(注)5	普通株式 51,100
取締役		神田 威志	昭和18年9月22日生	昭和42年4月 昭和46年9月 平成12年2月 平成14年4月 平成17年10月 平成18年2月 平成21年5月	株式会社ジュン入社 株式会社ショパン設立 代表取締役 社長 株式会社ベストライフ入社 株式会社ベストライフ取締役事業本 部長 当社入社 株式会社ランドネクサス代表取締役 社長 当社取締役(現任)	(注)5	普通株式 170,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (常勤監査 等委員)		齊藤 守人	昭和18年8月9日生	昭和37年4月 昭和57年7月 平成3年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成17年5月 平成22年5月 平成29年5月	名古屋国税局入局 東京国税不服審判所国税審査官 税務大学校教育第二部教授 東京国税局徴収部徴収課長 豊島税務署長 税理士開業 当社監査役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)6	普通株式 97,700	
取締役 (監査等委員)		五十嵐 啓二	昭和23年4月8日生	昭和50年10月 昭和53年3月 昭和53年4月 平成17年5月 平成29年5月	司法試験合格 司法修習修了(第30期) 弁護士登録(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	普通株式 315,500	
取締役 (監査等委員)		大畑 俊信	昭和25年5月31日生	昭和45年4月 平成8年7月 平成13年7月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年8月 平成28年8月 平成29年5月	福岡国税局入局 東京国税局徴収部徴収課長補佐 税務大学校教育第二部教授 預金保険機構特別業務第二課長 東京国税局徴収部特別整理第一課長 沖縄国税事務所次長 江戸川北税務署長 佐倉市役所税務部参事 税理士開業(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-	
計								普通株式 4,646,100

- (注) 1. 平成29年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員である取締役 齊藤守人、五十嵐啓二および大畑俊信の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役 齊藤守人、五十嵐啓二および大畑俊信の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 齊藤守人、委員 五十嵐啓二、委員 大畑俊信
5. 平成29年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成29年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループは、株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実に努めてまいり所存であります。

その一環として、当社グループは、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、平成29年5月25日開催の第21回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、当有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

企業統治の体制

当有価証券報告書提出日現在における当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりであります。

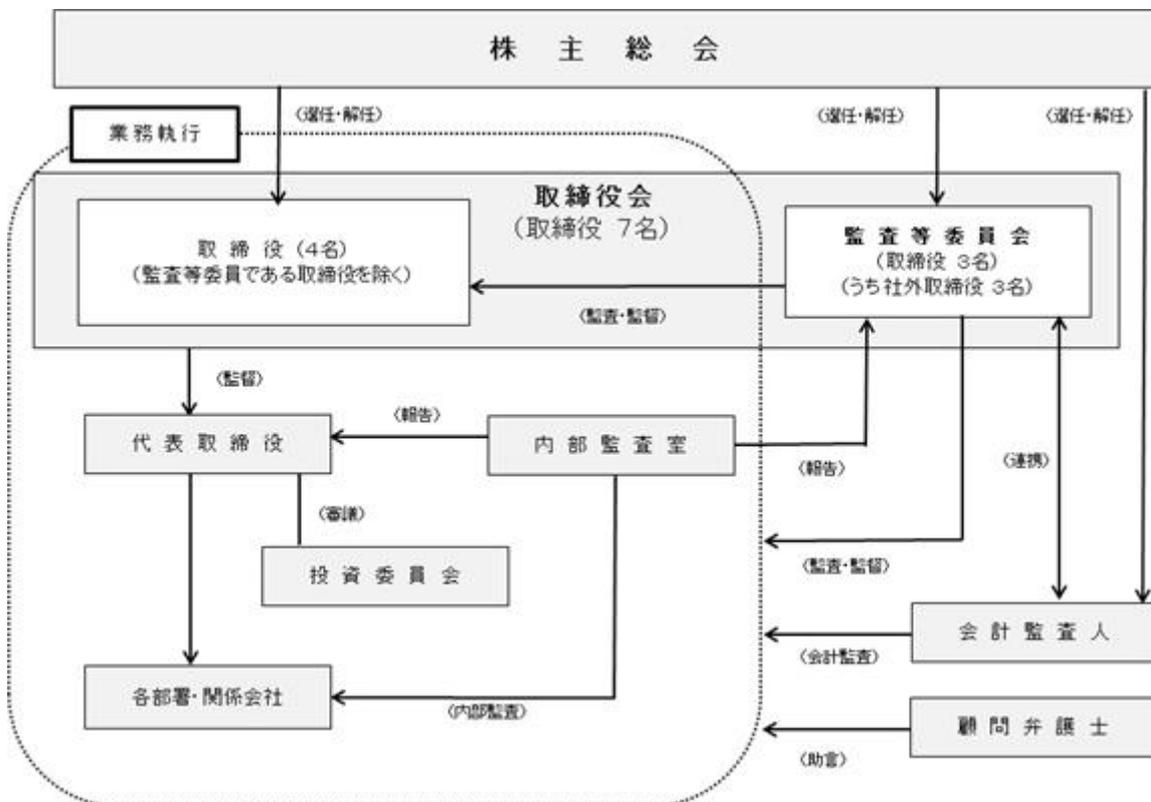
イ 企業統治の体制の概要とその理由

当社は、毎月1回の定例取締役会において、業務執行に携わる責任者も同席のもと、月次での予実管理分析を行い、業務の進捗状況を把握するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

また、当社は、監査等委員である取締役の機能を有効に活用し、各種施策を実施しております。監査等委員である取締役は、法令および財務・会計等に関して専門的知見を有し、違法性監査に止まらず、客観的・中立的立場から経営課題全般に亘って妥当性に関する助言、提言を行い、経営監視機能を果たしております。さらに、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令または定款違反等について監査する他、必要に応じて、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等を求めています。

さらに、不動産案件の取得及びM & A 案件等、グループ全体の様々な投資案件に関して一元的に検討することにより、迅速な決定を図りつつ経営の透明性を強化するため、投資委員会を原則として常勤監査等委員出席のもと開催しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の通りであります。



ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス重視の姿勢を徹底するため、内部監査の実施や、関連諸法令に関する社員教育の充実等に努めております。なお、リスク管理体制の強化を図るため、業務プロセスの検証及び改善に取り組むとともに、グループ社員全員に周知徹底すべく、啓蒙活動を行っております。

また、当社は、コンプライアンス体制の維持向上のため、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制としているほか、専門分野に応じてその他の弁護士にもアドバイスを受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社（子会社）の管理は、当社規程に従い、当社の管理部と、当該関係会社の日常管理を行う業務管理部とが連携・調整を図り、協力して行っております。

また、関係会社には、必要に応じて取締役又は監査役として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員会は、当該会社の業務執行状況を監査しております。

各関係会社の事業運営については、各社の取締役より定期的に業務内容の報告を受け、重要案件については、事前協議を行うなど業務の適正を確保する体制を整えており、各関係会社での投資案件等に関しては、原則として当社投資委員会の審議を要するものとしております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会の状況

内部監査に関しましては、内部監査室(兼任者1名)により、経営目標に対する適合性とリスク管理の状況の検証、評価及び法令、並びに社内規定等の遵守の状況と効率性の検証、評価を行っております。

社長直轄の部署である内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部門への監査を随時実施しております。監査結果は、代表取締役社長に逐次報告し、是正を要する指摘事項につきましては、社長より各部署長に対して改善指示を行い、各部署長は社長に対して改善報告を行っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議への出席等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査室の活動内容等を踏まえ、必要に応じ内部監査部門に対し指示できる体制をとっております。今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な監査等を行い、経営の健全性を高めてまいります。

また、会計監査人とは、会計監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（年次）の他、財務報告に係る内部統制監査実施等必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

会計監査の状況

会計監査に関しましては、監査法人元和と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：山野井 俊明

指定社員 業務執行社員：加藤 由久

（注）継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、会計士試験合格者等 1名

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役を選任することにより、的確な情報共有と充実した審議を基盤とした経営判断に努めております。各社外取締役は、これまでの経験を生かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点での経営の監督とチェック機能を果たしております。取締役会においては、代表取締役社長または担当取締役から当社の営業活動の状況、内部統制の状況、内部監査実施状況等について定期的に報告を受けております。また、主に社外取締役からは経営陣から独立した客観的視点での助言等を得ております。

また、これら社外取締役は、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの視点から、客観的で公平公正な判断をなしうる人格、識見、能力を有していると判断しております。

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、株式会社東京証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じる恐れのない人材を、社外取締役とする方針としております。

なお、社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしており、有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出ております。

なお、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役のうち当社株式の保有者は、監査等委員である取締役の齊藤守人、五十嵐啓二の両氏であります。それぞれの保有株式数については「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」をご参照ください。

また、それ以外の人的関係、取引関係その他利害関係に該当する事項はありません。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,000	48,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

対象となる役員の員数及び報酬等の総額には、当連結会計年度中に退任した役員についても合わせて記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で決議いただいている報酬限度額内において、会社の業績及び役員個々の業務執行状況を勘案し決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 13,516千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当社は、非上場株式のみを保有しているため記載を省略しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、以下の事項について、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨、定款で定めております。

イ．剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議により、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の決議要件

当社は、株主総会の決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の決議事項の審議を円滑に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式に関する事項

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、株主総会における議決権の有無及び内容について、普通株式と異なる定めをした議決権のないA種種類株式を発行しております。

なお、当該種類株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照下さい。

(2) 【 監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,272	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,272	-	23,000	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、決定方針としては定めておりませんが、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,257	2 1,790,736
仕掛販売用不動産	2 148,953	2 165,073
共同事業出資金	44,100	948,535
貯蔵品	35	211
前渡金	213,791	800,000
共同事業立替金	29,400	408,478
その他	69,709	244,081
貸倒引当金	415	296
流動資産合計	988,832	4,356,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,761	7,761
減価償却累計額	2,784	3,534
建物及び構築物(純額)	4,976	4,227
土地	2 200,000	-
その他	25,289	25,289
減価償却累計額	21,513	23,673
その他(純額)	3,776	1,616
有形固定資産合計	208,753	5,843
無形固定資産		
その他	2,011	1,826
無形固定資産合計	2,011	1,826
投資その他の資産		
投資有価証券	2 24,229	2 23,517
差入保証金	11,285	10,489
長期貸付金	225,676	225,115
その他	90,374	1 32,942
貸倒引当金	277,627	240,972
投資その他の資産合計	73,938	51,091
固定資産合計	284,703	58,761
資産合計	1,273,536	4,415,582

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 93,225	2 950,000
1年内返済予定の長期借入金	274,551	2 414,551
未払金	21,273	24,621
未払費用	275,955	236,959
未払法人税等	94,743	108,068
共同事業預り金	-	450,000
賞与引当金	2,041	1,948
その他	12,632	20,927
流動負債合計	774,423	2,207,075
固定負債		
長期借入金	2 140,000	-
固定負債合計	140,000	-
負債合計	914,423	2,207,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,006,422	7,494,222
資本剰余金	6,771,142	7,258,942
利益剰余金	12,978,247	12,113,753
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	359,113	2,199,206
新株予約権	-	9,300
純資産合計	359,113	2,208,506
負債純資産合計	1,273,536	4,415,582

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	852,896	4,331,472
売上原価	1,978,602	3,058,842
売上総利益又は売上総損失()	125,705	1,272,630
販売費及び一般管理費	2,354,431	2,444,341
営業利益又は営業損失()	480,136	828,288
営業外収益		
受取利息	5,791	2,083
受取手数料	9,997	11,217
受取賃貸料	11,897	11,055
法人税等還付加算金	4,294	-
その他	6,351	2,991
営業外収益合計	38,332	27,347
営業外費用		
支払利息	20,979	13,349
株式交付費	-	49,861
貸倒引当金繰入額	220,595	1,911
その他	205	3,037
営業外費用合計	241,779	68,160
経常利益又は経常損失()	683,584	787,475
特別利益		
関係会社株式売却益	-	78,414
債務免除益	1,824	-
その他	108	-
特別利益合計	1,932	78,414
特別損失		
減損損失	3,341,477	-
その他	12	-
特別損失合計	341,490	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,023,141	865,889
法人税、住民税及び事業税	1,587	1,395
法人税等還付税額	29,287	-
法人税等合計	27,699	1,395
当期純利益又は当期純損失()	995,441	864,493
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	995,441	864,493

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	995,441	864,493
包括利益	995,441	864,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	995,441	864,493
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,006,422	6,771,142	11,982,805	440,204	1,354,554
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			995,441		995,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	995,441	-	995,441
当期末残高	7,006,422	6,771,142	12,978,247	440,204	359,113

	純資産合計
当期首残高	1,354,554
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	995,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	995,441
当期末残高	359,113

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,006,422	6,771,142	12,978,247	440,204	359,113
当期変動額					
新株の発行	412,500	412,500			825,000
新株の発行（新株予約権の行使）	75,300	75,300			150,600
親会社株主に帰属する当期純利益			864,493		864,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	487,800	487,800	864,493	-	1,840,093
当期末残高	7,494,222	7,258,942	12,113,753	440,204	2,199,206

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	359,113
当期変動額		
新株の発行		825,000
新株の発行（新株予約権の行使）		150,600
親会社株主に帰属する当期純利益		864,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,300	9,300
当期変動額合計	9,300	1,849,393
当期末残高	9,300	2,208,506

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,023,141	865,889
減価償却費	6,179	3,397
減損損失	341,477	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	78,414
貸倒引当金の増減額(は減少)	218,671	14,911
賞与引当金の増減額(は減少)	2,041	93
受取利息及び受取配当金	5,614	1,930
支払利息	20,979	13,349
株式交付費	-	49,861
たな卸資産の増減額(は増加)	306,173	920,731
前渡金の増減額(は増加)	33,791	586,208
未払金の増減額(は減少)	83,621	2,994
共同事業立替金の増減額(は増加)	29,400	379,078
共同事業預り金の増減額(は減少)	-	450,000
その他	3,131	41,375
小計	276,913	524,677
利息及び配当金の受取額	6,046	1,930
利息の支払額	2,117	6,040
法人税等の支払額	27,564	170,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,419	699,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,773	-
有形固定資産の売却による収入	-	200,000
短期貸付金の純増減額(は増加)	88,000	49,840
定期預金の預入による支出	-	110,000
その他	10,874	354
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,899	40,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000	915,000
株式の発行による収入	-	931,138
長期借入れによる収入	140,000	-
その他	-	9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,000	1,856,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,318	1,197,478
現金及び現金同等物の期首残高	687,576	483,257
現金及び現金同等物の期末残高	1,483,257	1,680,736

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

有限会社エル・ディー・プランニングA

合同会社エースリー

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ランド名古屋につきましては、当連結会計年度中に売却を行ったことにより、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

鞍手開発合同会社については、今後の事業予定を鑑み、支配が一時的であることから持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

)販売用不動産、仕掛販売用不動産、共同事業出資金及び未成業務支出金

個別法

)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、その他については定率法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額を費用として処理しております。

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「共同事業立替金」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示しておりました65,258千円及び、「流動資産」の「その他」に表示していた33,851千円は、「共同事業立替金」29,400千円、「その他」69,709千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期未収入金」に表示しておりました90,374千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「共同事業立替金の増減額(は増加)」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」に表示していた13,478千円は、及び「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた39,746千円は、「共同事業立替金の増減額(は増加)」29,400千円、「その他」3,131千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
関係会社出資金	- 千円	1,000千円

2 (担保資産)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

このうち短期借入金5,000千円及び長期借入金140,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

仕掛販売用不動産	148,953千円
土地	200,000千円

なお、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円について質権が設定されております。

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券10,018千円を法務局に供託しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

このうち短期借入金100,000千円及び1年以内返済予定長期借入金140,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

現金及び預金(定期預金)	110,000千円
仕掛販売用不動産	165,073千円

なお、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円について質権が設定されております。

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券10,000千円を法務局に供託しております。

3 (債務保証)

株式会社ランドネクサスの施設賃料(2施設 月額10,405千円)について、債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産評価損

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上原価	153,225千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
役員報酬	62,145千円	61,200千円
給料手当	39,111	34,019
租税公課	49,362	75,266
支払手数料	106,047	108,626
賞与引当金繰入額	2,041	157
貸倒引当金繰入額	1,924	13,000

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは将来開発する方針であった固定資産について、当社の経営課題である債務圧縮を目的とした処分を行う予定となったことから、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
開発用不動産	土地	福岡県北九州市	341,477千円

当社グループは、継続的に収支の把握がなされている最小単位により資産のグルーピングをおこなっております。

また、減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しております。

なお、当該固定資産については、当連結会計年度終了後の平成28年3月31日に売却が完了しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	370,974,000	-	-	370,974,000
合計	370,974,000	-	-	370,974,000
自己株式				
普通株式	247,997	-	-	247,997
合計	247,997	-	-	247,997

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	370,974,000	181,500,000	-	552,474,000
A種種類株式	-	2,750,000	-	2,750,000
合計	370,974,000	184,250,000	-	555,224,000
自己株式				
普通株式	247,997	-	-	247,997
A種種類株式	-	1,315,000	-	1,315,000
合計	247,997	1,315,000	-	1,562,997

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加181,500千株は、A種種類株式の普通株式への転換による増加131,500千株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加50,000千株であります。

2. A種種類株式の発行済株式総数の増加2,750千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. A種種類株式の自己株式数の増加1,315千株は、A種種類株式の普通株式への転換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末残高	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	-	275,000,000	50,000,000	225,000,000	2,700
	第10回新株予約権	普通株式	-	550,000,000	-	550,000,000	6,600
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	825,000,000	50,000,000	775,000,000	9,300

- (注) 1. 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 第10回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	483,257千円	1,790,736千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	110,000
現金及び現金同等物	483,257	1,680,736

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性を重視し、短期的な預金等に限定しており、資金調達については、個別事業の状況に応じて金融機関等からの借入による方針であります。

なお、現在、デリバティブ取引はありませんが、利用する際は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に有価証券の時価や発行体企業の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、その保有方針を見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

また、借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であり、開発・販売計画の遅延等による流動性リスクを伴っておりますが、資金繰管理を概ね日次で行い、当該リスクを管理しております。なお、現在、変動金利による長期借入金はありますが、調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、金利変動リスクを管理する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	483,257	483,257	-
(2) 未収入金	65,258	65,258	-
(3) 投資有価証券	10,018	10,204	185
(4) 長期貸付金	225,676		
貸倒引当金	220,000		
	5,676	5,676	-
(5) 長期未収入金	90,374		
貸倒引当金	57,627		
	32,747	32,747	-
資産計	596,958	597,144	185
(1) 短期借入金	93,225	93,225	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	274,551	274,551	-
(3) 未払金	21,273	21,273	-
(4) 未払費用	275,955	275,955	-
(5) 未払法人税等	94,743	94,743	-
(6) 長期借入金	140,000	140,000	-
負債計	899,749	899,749	-

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,790,736	1,790,736	-
(2) 共同事業立替金	408,478	408,478	-
(3) 投資有価証券	10,000	10,011	10
(4) 長期貸付金	225,115		
貸倒引当金	221,731		
	3,383	3,383	-
資産計	2,212,599	2,212,609	10
(1) 短期借入金	950,000	950,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	414,551	414,551	-
(3) 未払金	24,621	24,621	-
(4) 未払費用	236,959	236,959	-
(5) 未払法人税等	108,068	108,068	-
(6) 共同事業預り金	450,000	450,000	-
負債計	2,184,200	2,184,200	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 共同事業立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、日本証券業協会の公表している価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付は、回収状況に問題のある取引先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。また、その他一般の貸付先については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 共同事業預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	5,000	5,000
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	9,210	8,516

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	483,257	-	-	-
未収入金	65,258	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10,018	-	-
長期貸付金(1)	-	3,299	1,164	1,213
長期未収入金(2)	32,747	-	-	-
合計	581,263	13,317	1,164	1,213

1 長期貸付金のうち、個別に貸倒引当金が計上されている債権220,000千円については、含めておりません。

2 長期未収入金のうち、個別に貸倒引当金が計上されている債権57,627千円については、含めておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,790,736		-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	10,000	-	-	-
長期貸付金(1)	-	1,651	-	-
合計	1,800,737	1,651	-	-

1 長期貸付金のうち、個別に貸倒引当金が計上されている債権については、記載を省略しております。

4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	93,225	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	274,551	-	-	-	-	-
長期借入金	-	140,000	-	-	-	-
合計	367,776	140,000	-	-	-	-

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	414,551	-	-	-	-	-
合計	1,364,551	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	10,018	10,204	185
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
合計		10,018	10,204	185

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	10,000	10,011	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
合計		10,000	10,011	10

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(連結貸借対照表計上額9,210千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(連結貸借対照表計上額8,516千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

種類	前連結会計年度 (自平成27年3月1日至平成28年2月29日)		
	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	5,015	5,123	108

売却の理由

当社は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、満期保有目的の投資有価証券を法務局へ供託しておりますが、宅地建物取引業免許の変更に伴い当該営業保証金のうち、要供託必要額を超えた部分について、資産の有効活用のため、当該投資有価証券の売却を実施いたしました。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	3,317千円	7,260千円
その他	985	600
小計	4,303	7,861
評価性引当金	4,303	7,861
合計	-	-
固定資産		
繰越欠損金	7,512,305	7,239,576
その他	212,765	102,503
小計	7,725,070	7,342,080
評価性引当金	7,725,070	7,342,080
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	載を省略しております。	0.7
住民税均等割等		0.2
連結納税に係る投資簿価修正		38.7
その他		5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、これらの税率変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
株式会社ランド名古屋
- (2) 分離した事業の内容
当社グループの不動産事業の一部
- (3) 事業分離を行った主な理由
経営資源を集中するため
- (4) 事業分離日
平成28年4月14日(みなし譲渡日は平成28年3月1日)
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
法的形式：株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
78,414千円(連結上の関係会社株式売却益)
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	33,543千円
資産合計	33,543千円
流動負債	112,164千円
固定負債	- 千円
負債合計	112,164千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

不動産事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第連結会計年度の期首である平成28年3月1日をみなし譲渡日として連結の範囲より除外しているため、連結損益計算書への影響はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成28年2月29日)

当社グループは、本社等の建物につき、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(平成29年2月28日)

当社グループは、本社等の建物につき、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、当連結会計年度末においては、賃貸用の不動産(当該用途を目的とした土地を含む。)を保有しておりません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	541,477	200,000
期中増減額	341,477	200,000
期末残高	200,000	-
期末時価	200,000	-

(注) 1. 当連結会計年度増減額は、売却による減少であります。

2. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(単位:千円)	関連製品・サービス
株式会社プラットホーム()	223,587	不動産事業
株式会社ハロープロパティサービス	625,139	不動産事業

顧客の名称又は氏名には共同事業パートナー名を記載しており、売上高については、共同事業形態による不動産販売取引のうち、当社の持分相当部分について、売上を計上しております。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(単位:千円)	関連製品・サービス
株式会社プラットホーム()	1,968,359	不動産事業
株式会社ワイズホールディングス	962,000	不動産事業
株式会社プラットホームエス	827,035	不動産事業
株式会社近未来プロデュース	478,897	不動産事業

顧客の名称又は氏名には共同事業パートナー名を記載しており、売上高については、共同事業形態による不動産販売取引のうち、当社の持分相当部分について、売上を計上しております。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の関連会社	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	315,000	証券業投資運用業 投資助言・代理業 貸金業	被所有 直接 -	資金の借入	資金の借入	850,000	短期借入金	850,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	鞍手開発合同会社	福岡県鞍手郡鞍手町	9,000	不動産開発	(所有) 直接 33.3	資金の貸付	資金の貸付	50,000	短期貸付金	50,000

(注) 1. 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の受入及び差入は、行っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
1株当たり純資産額	0円97銭	3円98銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 ()	2円69銭	2円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	0円80銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株 主に帰属する当期純損失金額 ()	995,441	864,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金 額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()	995,441	864,493
普通株式の期中平均株式数(株)	370,726,003	432,942,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	-	654,150,231
(うちA種種類株式)(株)	-	(146,345,205)
(うち新株予約権)(株)	-	(507,805,026)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	93,225	950,000	1.895	-
1年以内に返済予定の長期借入金	274,551	414,551	3.150	-
長期借入金	140,000	-	-	-
合計	507,776	1,364,551	-	-

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	558,864	651,793	1,614,107	4,331,472
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(千円)	19,084	19,492	116,924	865,889
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(千円)	18,735	20,190	117,971	864,493
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.05	0.05	0.29	2.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	0.05	0.10	0.21	1.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,257	1,179,736
仕掛販売用不動産	1,148,953	1,165,073
共同事業出資金	44,100	948,535
前渡金	213,791	800,000
共同事業立替金	29,400	408,478
関係会社短期貸付金	160,693	210,693
その他	2,112,783	2,245,077
貸倒引当金	415	296
流動資産合計	1,192,564	4,568,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,976	4,227
土地	1,200,000	-
その他	3,776	1,616
有形固定資産合計	208,753	5,843
無形固定資産		
その他	2,011	1,826
無形固定資産合計	2,011	1,826
投資その他の資産		
投資有価証券	1,24,229	1,23,517
関係会社出資金	100	1,100
関係会社長期貸付金	2,581,539	1,648,167
長期貸付金	225,676	225,115
長期未収入金	2,568,886	2,524,311
その他	10,489	10,489
貸倒引当金	3,371,015	2,381,724
投資その他の資産合計	39,906	50,976
固定資産合計	250,671	58,646
資産合計	1,443,236	4,626,944

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 35,000	1 950,000
関係会社短期借入金	2,559,302	2,559,302
1年内返済予定の長期借入金	274,551	1 414,551
未払費用	2 726,388	2 813,549
共同事業預り金	-	450,000
未払法人税等	13,570	27,087
その他	2 36,776	2 48,978
流動負債合計	3,645,588	5,263,468
固定負債		
長期借入金	1 140,000	-
債務保証損失引当金	154,332	81,869
固定負債合計	294,332	81,869
負債合計	3,939,920	5,345,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,006,422	7,494,222
資本剰余金		
資本準備金	6,771,142	7,258,942
資本剰余金合計	6,771,142	7,258,942
利益剰余金		
利益準備金	2,516	2,516
その他利益剰余金		
別途積立金	3,800,000	3,800,000
繰越利益剰余金	19,636,561	18,843,168
利益剰余金合計	15,834,045	15,040,652
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	2,496,684	727,692
新株予約権	-	9,300
純資産合計	2,496,684	718,392
負債純資産合計	1,443,236	4,626,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	852,896	4,331,472
売上原価	978,602	3,058,842
売上総利益又は売上総損失()	125,705	1,272,630
販売費及び一般管理費	2 354,410	2 444,337
営業利益又は営業損失()	480,115	828,292
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 13,779	1 9,960
その他	32,540	25,416
営業外収益合計	46,320	35,377
営業外費用		
支払利息	1 91,614	1 92,559
株式交付費	-	49,861
貸倒引当金繰入額	220,595	1,986
その他	128	3,037
営業外費用合計	312,337	147,444
経常利益又は経常損失()	746,133	716,224
特別利益		
関係会社株式売却益	-	78,414
その他	1,932	-
特別利益合計	1,932	78,414
特別損失		
減損損失	341,477	-
その他	8,531	-
特別損失合計	350,009	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,094,210	794,638
法人税、住民税及び事業税	1,246	1,246
法人税等還付税額	29,287	-
法人税等合計	28,040	1,246
当期純利益又は当期純損失()	1,066,170	793,392

【売上原価明細書】

1 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		736,986	75.3	2,835,763	92.7
外注原価		43,455	4.4	195,863	6.4
その他経費等		198,160	20.3	27,215	0.9
合計		978,602	100.0	3,058,842	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,006,422	6,771,142	2,516	3,800,000	18,570,390	14,767,874
当期変動額						
当期純損失（ ）					1,066,170	1,066,170
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,066,170	1,066,170
当期末残高	7,006,422	6,771,142	2,516	3,800,000	19,636,561	15,834,045

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	440,204	1,430,514	1,430,514
当期変動額			
当期純損失（ ）		1,066,170	1,066,170
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		-	-
当期変動額合計	-	1,066,170	1,066,170
当期末残高	440,204	2,496,684	2,496,684

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,006,422	6,771,142	2,516	3,800,000	19,636,561	15,834,045
当期変動額						
新株の発行	412,500	412,500				
新株の発行（新株予約権の行使）	75,300	75,300				
当期純利益					793,392	793,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	487,800	487,800	-	-	793,392	793,392
当期末残高	7,494,222	7,258,942	2,516	3,800,000	18,843,168	15,040,652

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	440,204	2,496,684	-	2,496,684
当期変動額				
新株の発行		825,000		825,000
新株の発行（新株予約権の行使）		150,600		150,600
当期純利益		793,392		793,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,300	9,300
当期変動額合計	-	1,768,992	9,300	1,778,292
当期末残高	440,204	727,692	9,300	718,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

・ 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

・ その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

・ 販売用不動産、仕掛販売用不動産、

共同事業出資金及び未成業務支出金.....個別法

・ 貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については定額法、その他については定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

関係会社の財政状態を勘案し、関係会社の損失に伴う負担に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて記載しておりました「共同事業立替金」については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました142,183千円は、「共同事業立替金」29,400千円及び「その他」112,783千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 (担保資産)

前事業年度(平成28年2月29日)

このうち短期借入金(5,000千円)及び長期借入金(140,000千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。

仕掛販売用不動産	148,953千円
土地	200,000千円

宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円について質権が設定されております。

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資その他の資産(投資有価証券)10,018千円を法務局に供託しております。

当事業年度(平成29年2月28日)

このうち短期借入金(100,000千円)及び1年以内返済予定長期借入金(140,000千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。

現金及び預金(定期預金)	110,000千円
仕掛販売用不動産	165,073千円

宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円について質権が設定されております。

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資その他の資産(投資有価証券)10,000千円を法務局に供託しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	43,050千円	50,784千円
長期金銭債権	511,259	492,369
短期金銭債務	505,971	579,034

3 債務保証

株式会社ランドネクサスの施設賃料(2施設 月額10,405千円)について、債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引以外の取引	87,484千円	87,245千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.1%、当事業年度9.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.9%、当事業年度90.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
支払手数料	106,026千円	108,623千円
役員報酬	62,145	61,200
租税公課	49,362	75,266
給料及び手当	39,111	34,019
減価償却費	6,162	3,383
賞与引当金繰入額	2,041	157
貸倒引当金繰入額	1,924	13,000

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

子会社株式及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式0千円、関係会社出資金100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

子会社株式及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式0千円、関係会社出資金1,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	3,317千円	7,260千円
その他	985	600
小計	4,303	7,861
評価性引当金	4,303	7,861
合計	-	-
固定資産		
繰越欠損金	5,934,198	6,079,597
債務保証損失引当金	49,706	25,032
貸倒引当金	1,085,726	744,131
減損損失	109,982	-
その他	130,170	151,047
小計	7,309,784	6,999,808
評価性引当金	7,309,784	6,999,808
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	載を省略しております。	0.7
住民税均等割等		0.2
連結納税に係る投資簿価修正		42.2
その他		8.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
株式会社ランド名古屋
- (2) 分離した事業の内容
当社グループの不動産事業の一部
- (3) 事業分離を行った主な理由
経営資源を集中するため
- (4) 事業分離日
平成28年4月14日(みなし譲渡日は平成28年3月1日)
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
法的形式：株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
78,414千円(関係会社株式売却益)
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	33,543千円
資産合計	33,543千円
流動負債	112,164千円
固定負債	- 千円
負債合計	112,164千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

不動産事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当事業年度の期首である平成28年3月1日をみなし譲渡日として連結の範囲より除外しているため、損益計算書への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,976	-	-	749	4,227	3,534
	土地	200,000	-	200,000	-	-	-
	その他	3,776	-	-	2,160	1,616	23,673
	計	208,753	-	200,000	2,910	5,843	27,207
無形固定資産	その他	2,011	319	-	504	1,826	-
	計	2,011	319	-	504	1,826	-

(注) 土地の当期減少額は、売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,371,430	15,105	1,004,515	2,382,020
賞与引当金	2,041	1,948	2,041	1,948
債務保証損失引当金	154,332	-	72,462	81,869

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.land.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）平成28年5月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年5月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第21期第1四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月15日関東財務局長に提出
（第21期第2四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出
（第21期第3四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月13日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（A種種類株式及び新株予約権証券の発行）及びその添付書類
平成28年4月22日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年4月27日関東財務局長に提出
平成28年4月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成28年5月18日関東財務局長に提出
平成28年4月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成28年6月1日関東財務局長に提出
平成28年4月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 臨時報告書
平成28年4月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年4月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年4月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年10月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年10月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年5月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年5月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月25日

株 式 会 社 ラ ン ド
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 加 藤 由 久
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ランドが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社ランド
取締役会御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊 明
指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 由 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。